

平成25年度第4回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(第3回秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 平成26年1月29日(水) 午後1時30分～午後3時25分

2 場所 秋田市役所議場棟第三・第四委員会室

3 出席者

(1) 委員(15人)

柴田誠会長、佐々木洋吉副会長、佐藤央子委員、佐藤チエ子委員、
佐藤真知子委員、讃岐信孝委員、鈴木真喜子委員、玉木克弥委員、
土田博子委員、中川聖子委員、中谷久仁夫委員、古田由美子委員、
堀川隆三委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、加藤育広子ども育成課長、
工藤和子子ども健康課長、小松裕一子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 14人

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 議事

- 秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果(速報)について
- (仮称)秋田市子ども・子育て支援事業計画の構成について
- 地域子ども・子育て支援事業の実施状況と課題について
- その他

(3) 閉会

6 議事要旨

○柴田誠会長

それでは、本日の議事の(1)秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果(速報)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

○渡辺丈夫委員

①ニーズ調査の調査対象についてですが、抽出調査で対象が4,000人となっています。他の市町村では、悉皆調査で実施しているところもあり、サンプルとして少ないのではないかと懸念がありますがいかがでしょうか。②主な項目の調査結果についてですが、平日の定期的な教育・保育事業の利用希望については、幼稚園が55.6%、幼稚園の預かり保育が32.3%と多い一方、認定こども園は16.3%にとどまっています。以前の会議でも申し上げたのですが、この設問における認定こども園の説明は「幼稚園と保育施設の両方の機能を併せ持つ施設」となっていて保護者の方にはわかりにくい面がありますので、その影響もあったのではないかと思います。今後は、慎重に結果を分析した上で、量の見込みの算出を進めていただきたいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

①調査対象者数の設定にあたっては、国の統計調査等で一般的に用いられている算出式に基づいて算出しております。この算出式における信頼度は95%ですが、この場合に必要なサンプル数は約1,000人です。今回の回収率は約50%で約2,000人の方から回答をいただいておりますので、統計学上は十分に有効な調査として信頼できるものであり、本調査の有効性については問題ないものと認識しております。②今後の量の見込みの算出にあたっては、国から示されている手引きをもとに、本市の状況等を勘案しながら、作業を進めてまいります。

○讃岐信孝委員

今回は結果速報ということですので、今後、人口推計ですとかそういったデータも考慮しながら集計結果を分析し、量の見込みを算出されることと思います。まだ、結果の全体像が見えない状況ではありますが、いくつか確認させていただきたいと思います。①量の見込みを算出する場合、保護者の就労状況等を十分に考慮する必要があると思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。②今回の速報では、放課後の時間を過ごさせたい場所についての結果が記載されておりますが、調査票で現在の利用状況に関する設問はあったのでしょうか。③平日の教育・保育事業の現在の利用状況や今後の利用希望については、子どもの年齢ごとに傾向を把握する必要があると思いますが、それは可能なのでしょうか。④今回のニーズ調査の結果と、現行の子ども・子育て未来プラン策定時におけるニーズ調査やその他アンケート調査の結果を比較して、新しい傾向などは見られるのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

①国の手引きによりますと、父母の有無と就労状況に基づいて家庭類型を分類した上で、各項目のニーズ量を算出していく流れとなっておりますので、保護者の就労状況を考慮した上で作業を進めていくこととなります。③子どもの年齢ごとに集計することは可能でございます。④現状では単純集計を終えた段階であり、詳細な結果分析は今後の作業となります。今後の分析作業におきましては、前回の調査結果との傾向の違いなども把握しながら進めてまいります。

○事務局（子ども育成課長）

②今回のニーズ調査におきましては、現在の子どもの放課後の居場所に関する設問はございませんが、毎年実施しております留守家庭児童実態調査において、状況は把握しておりますので、そのデータもご提示しながら検討を進めていきたいと考えております。

○山崎純委員

先ほど、教育・保育事業の利用希望等について、年齢ごとの結果集計も可能とのことでしたが、子ども未来センターや子育て交流ひろばの利用の有無に関しても、同様に年齢ごとの分析が必要と思いますので、ご配慮をお願いします。放課後児童クラブの利用希望についてですが、小学校児童の保護者の場合、小学校低学年時で15%、高学年時で8.6%という結果になっており、ニーズはあまり高くないと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

小学校児童の保護者の場合は、確かにそれほど高い結果ではございませんが、就学前児童の保護者の場合は、低学年時で39.3%、高学年時で23.6%となっており、一定のニーズがあるものと認識しております。また、先ほど申し上げました留守家庭児童実態調査の結果と今回のニーズ調査の結果を比較してみますと、ほぼ同様の傾向を示しており、両調査間での齟齬は特段ないものと考えております。

○讃岐信孝委員

放課後児童クラブの話題が出ましたので、放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いについて触れたいと思います。放課後子ども教室は、児童館・児童室・児童センターにおいて体験・交流活動等の場を提供するもので、利用料はかかりません。一方、放課後児童クラブは、遊びや生活の場を提供するもので、利用料は各クラブによって異なりますが、おおむね1万円前後が多いかと思います。このような違いがあることだけ付け加えさせていただきました。

○堀川隆三委員

主な項目の調査結果のうち、父親の就労状況についてですが、無回答の割合が比較的多くなっています。この中には、母子家庭の方が結構含まれているのではないかと推測するのですが、ひとり親の回答を分けて集計、分析をすることも可能なのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

先ほども申し上げました国の手引きによりますと、父母の有無と就労状況に基づいて家庭類型を分類した上で、各項目の量の見込みを算出することとなっておりますので、ひとり親家庭も一つの類型として分類した上で、量の見込みを算出することとなります。

○柴田誠会長

ほかにご質問等がございますでしょうか。ないようですので、次に（2）の（仮称）秋田市子ども・子育て支援事業計画の構成について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見を願いたします。

○讃岐信孝委員

ニーズ調査結果の全体像が見えないと、事業計画の内容についても検討が進まないという面があるかと思えます。全体の調査結果については、いつ頃示していただける予定でしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

ニーズ調査結果については、委託業者において今月末を目途に調査報告書として取りまとめ、その後、年度内に国の手引きに基づいて量の見込みを算出する予定としておりますので、3月下旬に開催予定の次回会議においてお示ししたいと考えております。

○讃岐信孝委員

年度内に量の見込みを確定させるとすれば、今回の会議でその内容が示された場合、検討する時間的余裕がほとんどないように感じます。量の見込みについては、その内容に応じて確保方策等が決まってくるので、事業計画の策定上非常に重要な要素であろうと思えます。したがって、量の見込みを確定させる前に関係団体にも説明し、意見等を反映させていくことが必要と思えますがいかがでしょうか。

○柴田誠会長

ただいま、讃岐委員から、量の見込みの確定前に関係団体の意見聴取をというご意見でしたが、佐藤チエ子委員はいかがでしょうか。

○佐藤チエ子委員

秋田市保育協議会におきましても、新制度の実施に向けて様々な検討を進めておりますが、その決定する際には多くの情報が必要となりますので、可能な限りご説明いただければありがたいと思えます。

○柴田誠会長

事務局のお考えはいかがでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

量の見込みに関しましては、国が示している手引きに基づき、ニーズ調査結果を活用して算出する予定としておりますので、確定前に説明を行うことは考えておりませんが、通常業務を執行する上で関係団体の皆さまからご意見等を伺っておりますので、そのような機会を捉えまして、随時情報交換をしていきたいと考えております。

○讃岐信孝委員

了解いたしました。次に、事業計画に掲載する取組・事業についてですが、現行の子ども・子育て未来プランには、必須項目以外の事業も掲載されておりますが、事業計画はこれらを引き継いだ内容となるのでしょうか。それとも、あくまでも国

の指針に則って、事業計画ということで範囲を限定した内容になるのでしょうか。障がい児保育や児童虐待防止対策など、重要度の高い事業が現行プランには含まれておりますので、是非掲載していただきたいと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

事業計画に掲載する事業の具体的な内容等につきましては、今後、この会議におきましてご検討いただいた上で決定してまいりたいと考えております。

○渡辺丈夫委員

事業計画の構成上、総論部分と各論部分のどちらになるのかはわかりませんが、いずれにしても、質の高い幼児教育に関する文言は明記していただきたいと思います。今回の新制度の中でも重視されているところでありまして、この点についてご検討をお願いしたいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

新制度では、幼児教育のみならず、保育に関しましても質の担保を図っていく必要がございますので、この方向性につきましては、事業計画の中に位置づけていくべきものと認識しております。

○柴田誠会長

そのほか、ご質問等はありませんでしょうか。事業計画に関しましては、今回は全体構成ということですので、今後、具体的な内容について検討が進むものと思います。委員の皆さまには、次回以降の会議でもご意見を伺いたいと思います。それでは、次に（3）の地域子ども・子育て支援事業の実施状況と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○柴田誠会長

前回の会議におきまして、各事業の実施状況についてご意見をいただいたところではありますが、その際、各事業の課題についてもお知らせ願いたいとの意見がありましたので、今回、改めて議題としたところでもあります。それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆さまから、ご質問やご意見をお願いいたします。

○渡辺丈夫委員

認定こども園の場合、現在でも地域における子育て支援を行う機能を備えることが求められていますが、新制度においては、この部分についても地域子育て支援拠点に含まれることになるのでしょうか。

○事務局（子ども未来センター所長）

今後、法改正が行われた際には、そのようなこともあり得るものと考えております。

○渡辺丈夫委員

本市における地域子ども・子育て支援事業の現在の実施状況につきましては、前回および今回の説明で理解するものでありますが、新規3事業についてはどのよう

な状況になっているのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

子ども・子育て支援法では、利用者支援事業・多様な主体の参入促進事業・実費徴収に係る補足給付を行う事業の3事業が、新規事業として地域子ども・子育て支援事業に位置づけられております。国の子ども・子育て会議等における各事業の検討状況としましては、利用者支援など一部具体的な検討が進んできてはいるものの、まだ詳細が示されていない状況にあります。したがって、引き続き、国の動向を注視しながら、事業の採否を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

○山崎純委員

①地域子育て支援拠点事業についてです。実施施設は、子ども未来センターおよび各市民サービスセンターの子育て交流ひろばの5施設となっておりますが、市内には、NPO法人や個人が開設している同じような機能を持つひろばがあります。このような施設も地域子育て支援拠点に位置づけて、支援の輪を広げていくべきと思いますがいかがでしょうか。②こんにちは赤ちゃん訪問事業の課題として、訪問方法の工夫が必要とされておりますが、助産師として、実際に現場にいらっしゃる古田委員のご意見も伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○柴田誠会長

古田委員、いかがでしょうか。

○古田由美子委員

②訪問指導できるかどうかというのは、電話による事前の接触が可能かどうかという点に尽きると思います。事前の接触ができれば、訪問を拒否されることはまずありませんので大丈夫なのですが、これができない場合、実際は訪問指導はほぼ困難というのが現状だと思います。その意味では、PRの強化というのは重要な視点ではないでしょうか。

○事務局（子ども未来センター所長）

①今後の方向性といたしましては、私どもとしましては、委員と同様の認識でございます。

○佐藤チエ子委員

病児・病後児保育事業についてですが、当該事業の実施施設以外の保育所でも、結果的に病後児、体調不良児を一時的に看護しなければならない実態があり、職員の負担も大きくなっています。本来、このような事業は行政が責任を持って実施すべきものであり、専用スペースの確保が困難なのであれば、例えば小学校の空き教室を活用することなども検討してみるべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

当該保育所と離れた場所で実施する場合、移動手段の確保など保護者の方々の負担が増すという課題等もありますので、実質的には困難かと思っております。しかしながら、本事業に対しましては一定のニーズがございますので、施設整備を含めて総合

的な見地からの検討が必要と認識しております。

○讃岐信孝委員

個人的には、各事業の個別具体の点について議論したいところは多々あるのですが、私の場合、民間保育所協議会からの推薦を受け、この会議に出席しておりますので、個人の考えは別として、協議会の意見をある程度集約した上で提案したいと思うのですが、そのような形でもご対応していただけるのでしょうか。

○柴田誠会長

事務局いかがでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

社会福祉審議会の委員につきましては、各団体から推薦していただいた上で委嘱しておりますが、会議等におけるご発言等につきましては、委員の皆さまそれぞれのご見識に基づき、ご発言いただくことで問題はないものと認識しております。また、各団体からの要望に対しましては、従来から書面でいただいた要望等につきましては適宜対応させていただいているところであります。

○柴田誠会長

ほかにございますでしょうか。中谷委員いかがでしょうか。

○中谷久仁夫委員

延長保育についてですが、自分もよく利用させていただいて、20時までお願いすることもあります。自分のような長時間の延長に関するニーズは少ないかもしれませんが、少ないながらもニーズがあることも確かだと思いますので、総合的な見地からの検討をお願いしたいと思います。また、子育て短期支援事業のうちショートステイ事業についてですが、実施施設の拡大が課題とされております。本事業は児童福祉施設での実施となりますので、短期間での拡大というのは現実的にはなかなか困難かと思いますが、計画的に検討してくださるようお願いいたします。

○柴田誠会長

中川委員はいかがでしょうか。

○中川聖子委員

新制度の実施に伴い、現行制度から変更される要素は多いと思いますので、その変化に対応していくことはもちろんではありますが、これまで築いてきた各施設の独自性も失うことなく継続していくべきと考えます。

○柴田誠会長

土田委員はいかがでしょうか。

○土田博子委員

前回同様、本市における取組状況がよく理解できる資料となっております。児童相談所が関係する事業に関しては、引き続き、連携しながら取り組んでいければと思います。

○柴田誠会長

玉木委員はいかがでしょうか。

○玉木克弥委員

妊婦健康診査の受診率については約9割となっておりますが、そのうち歯科健診部分の受診率は5割前後だと思います。それでも全国的に見れば高い方に位置するのですが、さらなる向上に向け、歯科医師会としても、引き続き、市と連携した取組を進めていきたいと思っています。また、近年、高齢出産に伴うリスクについて話題になることが増えておりますが、晩婚化の進行等により、今後も高齢出産の増加傾向は続くものと予想されますので、この点も視野に入れた上で支援策を検討していく必要があるのではないかと考えています。

○柴田誠会長

鈴木委員はいかがでしょうか。

○鈴木真喜子委員

ただいまの説明で、各事業の現状における課題は理解いたしました。この課題は利用者の視点から挙げられた課題なののでしょうか。また、課題を踏まえた今後の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

今回ご説明させていただいた課題に関しましては、事業を実施している担当課において認識している課題を整理したものでございまして、利用されている市民の皆さんからの意見ではございません。今後は、現状における課題やニーズ調査結果等から導き出される市民ニーズ等を分析して方向性をまとめ、事業計画に反映させていく予定としております。

○柴田誠会長

佐藤真知子委員はいかがでしょうか。

○佐藤真知子委員

私は、西部市民サービスセンターの子育て交流ひろばをよく利用しているのですが、利用されている方々も多く、子育て家庭の地域子育て支援拠点事業に対するニーズはかなり高いのではないかと感じております。今後も、事業内容の充実に努めていただきたいと思います。

○柴田誠会長

佐藤央子委員はいかがでしょうか。

○佐藤央子委員

先ほど、延長保育に関するご発言がございましたが、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境を整備していくためには企業側の理解が必要となりますので、今後も働きかけを継続してまいりたいと思います。

○柴田誠会長

佐々木洋吉副会長はいかがでしょうか。

○佐々木洋吉副会長

前回の会議を欠席させていただいておりましたので、地域子ども・子育て支援事

業に関する説明を初めて伺い、現状や課題等について理解したところです。民生児童委員を長年務めさせていただいている中で、正直なところ児童に関する相談は少ない状況にあります。この点については、民政児童委員に関するPRが不足していることも一因と思います。今後も市と連携しながら、相談等に対応してまいります。

○柴田誠会長

市と民生児童委員との連携は市民協働による取組を推進していく上で非常に重要と考えられますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかにございませうでしょうか。

○堀川隆三委員

放課後児童クラブについて、市の基準額が国の基準額を下回っている点が課題として挙げられております。このことにつきましては、以前県議会でも取り上げられていたように記憶しておりますが、現状等につきまして、もう少しご説明をお願ひしたいと思ひます。

○事務局（子ども育成課長）

運営基準額につきましては、これまで秋田市独自の基準を設定してきたところですが、今年度から登録児童数の階層を市の基準から国の基準に改正したところがあります。国の子ども・子育て会議において、放課後児童クラブに関する検討も進んでおりますが、補助基準等に関しては今後の検討事項でありますので、その動向を注視しながら、本市における検討を進めてまいります。

○柴田誠会長

ほかにございませうでしょうか。ないようですので、これをもちまして、議事を終了いたします。